

広報 さめがわ 2

平成7年 No 494

華やかに 大人の仲間入り

発行／編集　鮫川村総務課　〒978-04 福島県東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿39の5　TEL(0247)49-3111　印刷／佐藤印刷所



第47回鮫川村成人式が１月15日、山村開発センターで行われました。真新しいスーツ、羽織・袴、振袖姿の新成人73人が出席し、成人を祝いました。会場では、久し振りの友達との再会に喜び合ったり、思い出話に花が咲き、華やかな成人の日となりました。成人の感想や将来の夢、村に望むことをインタビューしました。

将来は教員になって村に戻ってきたいと思います。もっと活性化を図ってほしいですね。

青戸弘子さん
（彦次郎）



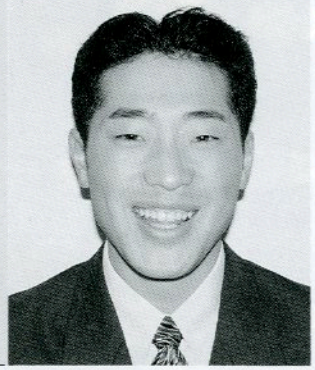

高野　眞さん
（発地岡）

金融関係の職業に就いています。仕事を通して地域社会に貢献したいと思います。



（成人者の感想文より）

人生の一コマ

薄葉正章さん
（名下）

人間は誰でも子供から大人へと大きくなるものです。しかし自分がここまで大きくなったのだという自覚がなく、後にして、あの時こうすべきだったのだと後悔をすることが多いものです。周りの人からは「若いからこれからだろう」などと励ましの言葉をいただくのですが……。

時は過去には戻りません。だから、これからの人生の中で何をすべきか、何をやらなくてはいけないのかじっくり考えて、後悔を少なく生きていきたいと思います。

私たちが高校卒業のころ、求人募集がとても少なくて、本当にやりたいこともできず、悶々の日を送りました。親からは「いつまでも遊んではいられないぞ」ときつく言われ、結局アゼリアで雇ってもらうことになりました。その時いろいろな人に接し、自分の希望は第一には成らず、第二・第三になってしまうことが多いということを悟りました。そして、人々は第二・第三の現在の条件の中で、精一杯生きているのだということも知りました。

私も、現在の置かれた条件の中で精一杯、誠実に生きていきたいと思います。このことは、現在の職業に就いても同じです。

最近は、政治関係のことについても幼稚ながら議論に及ぶことがあります。これからの日本の進むべき方向とか、村の将来に関することなどです。今の若者は、現在の自分が楽しければよいという考え方といわれます。それは、自分たちの時代はまだまだ先の話だという考え方があるからだと思います。

先の話と考えずに、今日から夢と希望を抱いて、村の将来を考えて実践する若者になりたいと思います。



自分の行動に責任をもたなければならないと思います。仕事も積極的に自信をもってやりたいと思います。

生田目満さん
（青生野）



けじめをつけて、大人として自覚を新たにしています。道路をもっとよくしてほしいですね。

前田量蔵さん
（前田）

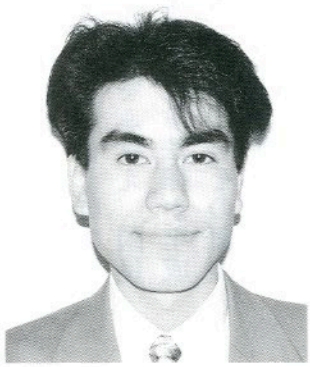

矢吹真弓さん
（仁田）

現在、東京で水泳の指導員をしていますが、いずれは村に戻ってきたいと思っています。

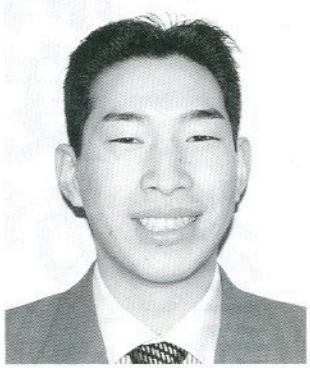

前田さおりさん
（道少田）

両親に甘えてばかりきたので自分にけじめをつけ、責任のある行動をしたいと思います。



溝井武治さん
（大竹）

実業団チームの長距離ランナーとしてがんばっています。今年はマラソンに挑戦したいと思います。鮫川村は自然を残してほしいですね。



蛭田亜紀さん
（田苗下）

社会人としての自覚はありますが、心を新たにしています。このまま自然を残してほしいですね。

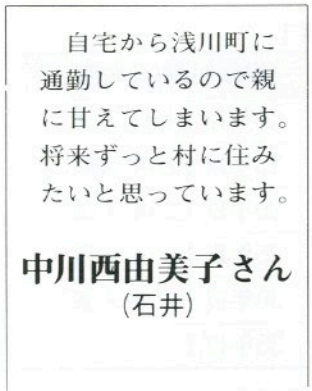

自宅から浅川町に通勤しているので親に甘えてしまいます。将来ずっと村に住みたいと思っています。

中川西由美子さん
（石井）

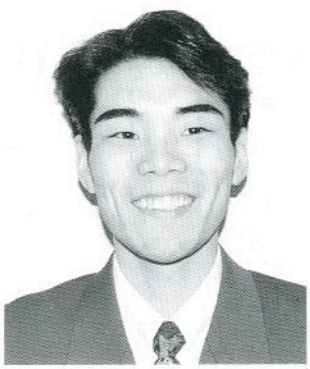

社会人として自覚をもって責任ある行動をしなければならないと思います。

市川珠江さん
（水口）



鈴木晴之さん
（道少田）

現在、埼玉県に住んでいますが、いずれは村に戻らなければならないと思います。家に帰ってくるとほっとしますね。



渡邊秀樹さん
（鍬木田）

成人としての自覚と責任をもって行動したいと思います。企業誘致をもっと進めてほしいと思います。



年金制度が改正されました

――人生80年時代にふさわしい年金制度へ――

厚生年金保険制度が発足してから五十二年、国民年金制度が発足して国民皆年金体制となってから三十三年が経過しましたが、この間、公的年金制度は着実に発展し、現在では名実ともに国民の老後生活の基盤として大きな役割を果たしています。一方、国民一人一人の寿命の大幅な伸長や出生率の低下によって、社会全体の人口構造の高齢化が急速に進むことが避けられない状況にあることから、年金制度もこれに対応した見直しが求められていました。このような状況をふまえ、国民年金及び厚生年金保険制度を改正する法律が平成六年十一月九日に公布されましたので、その概要についてお知らせします。（国民年金関係のみ）

なの年金



国民年金法の改正

◆年金額の改善（六年十月から）

・老齢基礎年金の年金額が七十八万円（月額六万五千円）に引き上げられました。

・障害基礎年金の年金額が、一級については九十七万五千円（月額八万千二百五十円）に、二級については七十八万円（月額六万五千円）に引き上げられました。

・遺族基礎年金の年金額が、一人の子を有する妻の場合は、百万四千四百円（月額八万三千七百円）に引き上げられました。

・障害基礎年金及び遺族基礎年金の加算額が、第一子及び第二子については二十二万四千四百円に、第三子以降については七万四千八百円に引き上げられました。

・昭和六十年改正前の旧国民年金法による年金額及び老齢福祉年金の年金額についても同様の改善が行われました。

・死亡一時金の支給区分がこれまでの四段階から六段階に改められ、支給額についても表1のように引き上げられることになりました。（平成六年十一月九日から）

表1

保険料納付期間	一時金額
3年以上15年未満	120,000円
15年以上20年未満	145,000円
20年以上25年未満	170,000円
25年以上30年未満	220,000円
30年以上35年未満	270,000円
35年以上	320,000円

◆障害基礎年金の改善

・二十歳前障害に係る障害基礎年金の所得制限が、従来の全額支給停止から二段階制（全額または二分の一に相当する額の支給停止）に改められることになりました。（平成七年八月から）

・障害の程度が三級以上に該当しなくなり三年を経過した場合に年金を失権させる従来の仕組みが改められ、六十五歳に達するまでの間は失権させず、支給停止として扱うこととされました。（平成六年十一月九日から）

・昭和六十一年三月三十一日までの間に初診日のある傷病に

みん国民



よって一級または二級程度の障害の状態にあった人が、当時の支給要件に該当しないため障害年金が支給されなかった人について、現在の支給要件（初診日において年金制度に加入していたこと、初診日の属する月の前々月までの加入期間に三分の一を超える滞納がないこと）に該当すれば、本人の請求に基づいて障害基礎年金が支給されるようになりました。

ただし、この場合の障害基礎年金については、二十歳前障害に係る障害基礎年金と同様の本人の所得制限が設けられます。（平成六年十一月九日から）

◆子の年齢要件の改善

遺族基礎年金の支給要件等に該当する子の範囲を十八歳に達する年度の年度末までに延長されました。（平成七年四月から）

◆障害基礎年金などに係る支給要件の特例措置の期間延長

・初診日前の一年間のうちに保険料の滞納がない場合には、障害基礎年金などに係る保険料納付要件を満たしたこととする支給要件の特例措置が、平成十七年度まで延長されることになりました。

・遺族基礎年金の支給要件についても、前項と同じく延長されることになりました。

◆外国人に対する脱退一時金の支給

・第一号被保険者としての保険料納付済期間が六カ月以上ある外国人で、年金を受けることができない人が、帰国後二年以内に請求をした場合は、脱退一時金が表2のように支給されることになりました。（平成七年四月から）

表2

第1号被保険者としての保険料納付済期間	支給額
6カ月以上12カ月未満	35,100円
12カ月以上18カ月未満	70,200円
18カ月以上24カ月未満	105,300円
24カ月以上30カ月未満	140,400円
30カ月以上36カ月未満	175,500円
36カ月以上	210,600円

◆保険料の引き上げ

保険料の額は、平成七年四月から月額一万千七百円となり、以後平成十一年度まで毎年五百円（平成六年度価格）ずつ引き上げられます。

◆第三号被保険者の届出の特例

・厚生年金保険や共済組合に加入している人（第二号被保険者）に扶養される配偶者となったときは、第三号被保険者になるための届出が必要ですが、過去に届出がされていなかった第三号被保険者期間について、特例届出期間中（平成七年四月から平成九年三月まで）に届出を行えば、直近の二年間に限らず昭和六十一年四月以後の未届期間が保険料を納めた期間とされることになりました。

特に、次のような場合には、お忘れのないよう届出をしてください。

○結婚や退職などで第二号被保険者の被扶養配偶者となったとき。

○配偶者である第二号被保険者が転職したとき。

年金教育資金貸付制度の創設

厚生年金保険及び国民年金の被保険者に対し、高校・大学等の入学金、授業料及び在学中の国民年金保険料などの支払にも利用できる国の教育ローン「年金教育資金貸付制度」ができました。（平成六年十二月から）

・**貸付対象者**……被保険者期間が十年以上の厚生年金保険・国民年金の被保険者であって、親族が高校、大学、専修学校、各種学校に入学または在学する人

・**使　途**……高校・大学などの入学金、授業料、下宿代及び在学中の国民年金保険料など

・**貸付限度額**……学生一人当たり　厚生年金百万円、国民年金五十万円

・**貸付金利**……長期プライムレート

・**貸付期間**……八年以内

・**貸付方法**……福島県年金福祉協会（☎〇二四五－二二－二六一一）が申し込み受付窓口となり、貸付要件にあっている人を国民金融公庫にあっせんして貸付を行います。

国民年金について不明な点がありましたら、役場住民課・国民年金担当までお問い合わせください。

◆六十五歳以上七十歳未満の者に係る任意加入の特例

・老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていない昭和三十年四月一日以前に生まれた人については、六十五歳から七十歳に達するまでの間において、受給資格期間を満たすまで被保険者となることができるようになりました。（平成七年四月から）

こんにちは 保健婦です おかわりありませんか

カリオスタットと むし歯

シリーズ1



村では一歳児健診時に、カリオスタット(むし歯予測試験法)を実施しています。この検査は歯垢や酸のでき具合いをみるものです。

綿棒で歯の汚れを採り、薬液につけ二日間保温します。酸などが多いほど液の色が青→緑→黄緑→黄となり、むし歯に対する危険信号を示します。また歯垢ができやすい人の場合は液が濁ってきます。

鮫川村のカリオスタット結果は図1の通りです。

「危険」、「非常に危険」にほぼ半数の人が入っています。「やや危険」を含めると、ほぼ八割以上の人が、むし歯になる可能性をもっているということが分かります。

むし歯のない子はお母さん方の願いだと思います。むし歯が新しくできる可能性があるかどうか、小さいむし歯が大きくなる可能性があるかどうか早期に予測することによって、それだけお子さんに対するむし歯予防が効果的にできます。

むし歯は、図2に示すように①歯(質)②むし歯原因菌③飲食物に含まれる砂糖分が一緒になった時、菌がネバネバしたもの(歯くそ)を作り、歯の表面に住みつきます。そして酸を作り、それによってむし歯になります。

平均寿命が伸び人生八十年の時代です。八十歳になっても自分の歯でおいしく食べるためには、小さい時からのむし歯予防が大事です。もう一度口の中をのぞいてみましょう。そして家族みんなでむし歯予防をしましょう。

図1．カリオスタットの結果

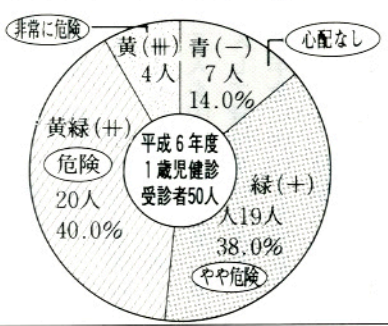

図2．

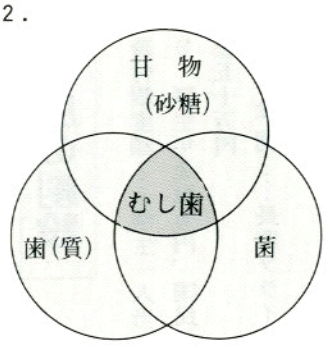

の摂取量をもっとふやそう

保健推進員料理伝達講習会



とびっきりカレーの作り方

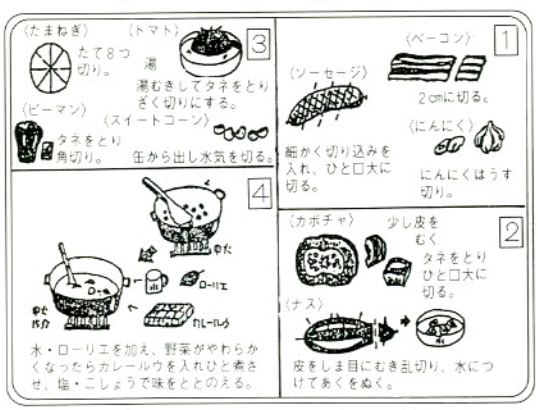

各地区で健康相談会を開催しています

各地区の集会所で健康相談会を開催しています。近所の方々が集まってワイワイ、ガヤガヤ楽しいひとときを過ごします。おじいちゃん、おばあちゃん、お嫁さん、お孫さん、どなたでも参加できます。日程は広報さめがわ一月号をご覧ください。



▼内容

○健康相談
○血圧測定
○小物づくり（つまようじ入れ）
○遊びリテーション（遊びをとり入れた運動）
○健康手帳の活用について

▼持参するもの

住民健診結果表、健康手帳、はさみ、布・包装紙など（縦十センチ×横十五センチ）

緑黄色野菜



十一月から二月まで、各地区で保健推進員が中心となり料理の伝達講習会を開催しました。

◆伝達メニュー

とびっきりカレー
手作り福神漬など

◆伝達状況（表1のとおり）

合わせて百二十二人の方が参加しました。

◆参加者からの声

○かぼちゃやナスをカレーに入れるのは初めて！　食べてみたらかぼちゃの甘味がとてもおいしかった。
○同じ材料でも、短時間でできて、塩も少な目にしたおいしい漬け物を知ることができてよかった。
○これからもいろいろなことを地域住民に伝えてほしい。
○皆んなで集まることによっていろいろな情報が得られます。今後も実施してほしい。
○料理は、ちょっとした工夫でおいしくなるという実感をもちました。
○豊かな発想でいろいろアレンジして楽しい料理作りをこれからも実施してほしいと思いました。

表1

地区名	月日　（曜日）	時間	会　場	伝達メニュー		参加者数
				とびっきりカレー	福神漬等	
西野地区	平成6年11月26日(土)	午後6:30～	西野区民センター		○（その他の漬け物）	28人
西山地区	7年1月20日(金)	午後5:30～	葉たばこ育苗センター	○		11人
中野地区	6年12月8日(木)	午後6:30～	鈴木ツナ宅	○	○	16人
東石地区	7年2月4日(土)	午前10:00～	石井草集会所	○		18人
富田地区	6年12月8日(木)	午後6:00～	富田区集落センター	○		18人
渡瀬地区	6年12月11日(土)	午前9:00～	渡瀬区集落センター	○	○	22人
青生野地区	7年2月5日(日)	午前10:00～	青生野集落センター	○		20人

エリック先生の日本見聞録



バレンタインデーについて

この季節に入ると、たくさんの人にアメリカのバレンタインデーについて聞かれます。私たちも日本のようにバレンタインデーというものがあります。でも少し違うところもあります。例えば日本では一般的に、女性が好きな男性にチョコレートを贈りますが、基本的にアメリカでは男性が女性にチョコレートやバラの花束を贈ります。だからアメリカにはホワイトデーはありません。そして恋人たちは一緒に出掛け、高校生たちは学校で華やかなダンスパーティーを開きます。

しかし、プレゼントを贈ったり、ダンスをしたりするロマンチックなバレンタインデーが行われる前は、もともと宗教的理由で行われていました。バレンタインデーはキリスト教徒の祭日でセイントバレンタインという人を思い出し、そして祈るための日だったのです。クリスチャンは天国の存在を信じています。心が豊かな人、人々にたくさんの愛を与えた人の魂は特別な場所に行きます。そしてそれがセイントとなるのです。

日本にもたくさんの神様があります。例えば学業の神様に受験合格をお祈りしたり、安全のために車にお守りを付けたりします。セイントもそれに似ていると思います。セイントクリストファーには安全な旅をお祈りします。セイントバレンタインには人々の愛のためにお祈りするのです。

現在のアメリカでは日本のように宗教的理由を気にかける人は大変少なくなっています。しかし祝日がどんな理由で始められたのかを知るのはとても興味深いものだと思います。

あたたかい善意ありがとうございます

兵庫県南部地震被災者義援金

このたびの兵庫県南部地震により亡くなられた方々のごめい福をお祈りし、ご遺族にお悔みを申し上げますとともに、被災された多くの方々に対して心からお見舞申し上げます。

区長さん、組長さんをはじめ多くの団体の方々のご協力により、日赤鮫川分区に多額の義援金をお寄せいただきましたことに対し感謝申し上げます。

この義援金は、日赤県支部を通じ早速送金いたします。これからも義援金受付をいたしますのでどうぞよろしくお願いいたします。

日赤鮫川分区にお寄せいただいた方々は次のとおりです。

（敬称略）

▽赤坂西野区＝十七万六千五百円▽西山区＝十七万八千円▽赤坂中野区＝十九万九千円▽赤坂東野・石井草区＝二十八万七千円▽富田区＝十三万二千五百円▽渡瀬区＝十九万三千三百円▽青生野区＝六万八千円（区長さん取りまとめ分＝百二十三万四千三百円）▽民生（児童）委員十七人＝一万七千円▽鮫川器機（山王友の会）従業員一同＝六万五千円▽大関製作所従業員一同＝一万八千円▽中野工業有限会社＝二万五千円▽東白工業株式会社＝二万五千円▽国島建設株式会社＝二万五千円▽小松重機有限会社＝二万五千円▽東京鮫川会員一同＝十万円▽竹飛歩学園一同＝十三万六百六十六円▽赤十字奉仕団（募金活動）＝七万円▽関根義明（西野内）＝五万円▽大楽勝広（大塩）＝二万円▽藤田ヨシ子（道少田）＝二万円▽赤坂誠也（塙町）＝一万円▽鮫川村婦人会（募金活動）＝九万千七百五十円

二月七日現在、義援金総額＝百九十二万六千七百十六円

阿久津修司さん 全国大会に出場



東北農村青年会議プロジェクト発表

優秀賞に輝く

阿久津修司さん（赤坂西野字滑石）は、昨年11月16日宮城県で行われた第25回東北農村青年会議プロジェクト発表大会に福島県代表として出場し、「コンバイン作業の効率化・低コスト化シミュレーション」と題した自家経営の分析発表を行い見事優秀賞を受賞されました。

阿久津さんは高校卒業後、専業農家の後継者として稲作経営に積極的に取り組んでいます。

阿久津さんは、２月23日に東京・代々木で開催される全国大会に東北代表として出場することになっており、今後の活躍が期待されます。

10万円を超える義援金は所得控除が受けられます

兵庫県南部地震による被災者に対する義援金は、個人が日本赤十字社またはこれに協力する募金団体（新聞・放送などの報道機関、慈善事業団体など）に対して寄託した義援金については、10万円を超える額について、平成８年度の個人住民税（個人県民税・個人市町村民税）の寄附金控除を受けることができます。

この場合、募金団体等が発行した領収証書などで、兵庫県南部地震災害に伴う義援金であることが明らかなものを平成８年分の確定申告期間まで保存してください。

詳しいことは、役場税務係におたずねください。

ご注意ください

悪質商法などが発生しています

兵庫県南部地震に伴い、ＮＨＫや日本赤十字社などの職員を装って「被災者に義援金を！」などと募金を要求する「募金詐欺」が発生しています。

今後は、「売上金の一部を被災者のために寄附する」などの福祉目的を仮装した訪問販売や送りつけ商法などが懸念されます。

知らない訪問者による募金などには

※ 必ず相手の身分を確認する
※ 必要に応じて身分証明書などの提示を求める
※ 募金活動の趣旨などの説明を十分に受ける
※ 不審者は一一〇番通報する

史・資料を探る
村史編さん室

安政三年（一八五六年）

村方組頭役見立之事

近世において村役人はいわゆる村方三役といわれる百姓代、組頭、名主でした。これらの役に当たるべき人選については、村定などもあり村内百姓小前合議の上で行われ、それによって領主、代官などが仰せつけるやり方がとられました。

年貢の取立をはじめ諸負担の割りつけ、上意の下達、取締りなど村人の生活の全般と深くかかわった支配の貫徹のため幕政藩政において自治的側面を加味した選任方式をとっていました。これにより役人と村人との関係も連帯的なものとなりました。

安政三年（一八五六年）、今から約百四十年以前、石井草村組頭役として吉之亟を見立、その選任を領主（小見川藩主）へ願い出た文書が当文書で、石井草区長中川西安正さん所蔵として見ることができます。これによってその経緯のあらましが知られます。

乍恐以書附奉願上候

一、印鑑　当組頭　吉之亟

右は村方組頭役之儀村中一統相談の上相見立申し候右同人義、極めて実躰なるものに御座候間組頭役仰せつけられたく願い上げたてまつり候、もっとも御年貢御上納辻は申すに及ばず、諸夫銭等に至るまで万一引負等つかまつり候わば村方にて弁金つかまつり、いささかも御上様御苦難に相かけ申すまじく候、これによって何卒格別の御慈悲をもって右願の通、御聞済みなしくだし置かれ候あば、村中一統ありがたき仕合わせに存じたてまつり候、以上

安政三辰年九月

石井草村
百姓代　要吉
名主　安兵衛

御領主様

御役所

役所とは現古殿町仙石に置かれた「仙石陣屋」のこと、また石井草村名主安兵衛は当文書所蔵主中川西家の先代にあたるとのことです。

今日、区長、区長代理などの選任に照らし合わせるとき、末端行政への組み込み上の手続きはほとんど変わっていないことに気づかせられ、威慨深いものがあります。近世（江戸時代）は今なお命脈を保っているという訳です。

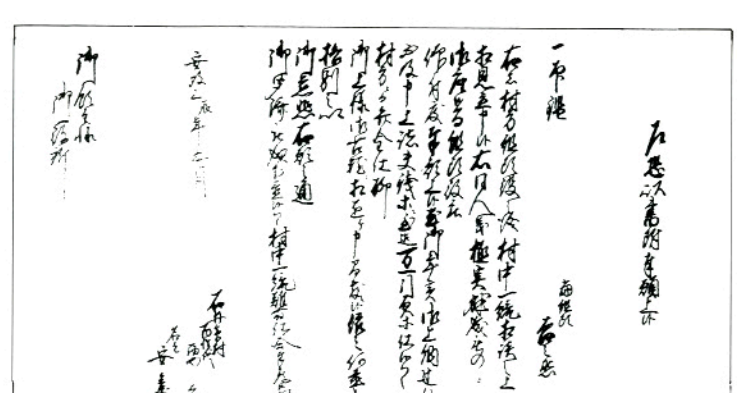

皆さんのおかげです



福島県広報コンクール

広報紙が「特選」
広報ビデオ「入選」

一月二十四日、福島県庁で第四十回福島県市町村広報コンクールが行われました。この結果広報紙の部で、鮫川村の「広報さめがわ」が町村Ⅱ部（人口一万人未満）で、初めて「特選」の栄誉に輝きました。

特選を受賞した作品は、平成六年の十二月号で、ごみ問題を特集したものです。

また、村の良さを県内外の方々にPRするビデオ「ほっとする村さめがわ」が広報ビデオ委託制作の部で「入選」に輝きました。

なお、「特選」を受賞した「広報さめがわ十二月号」は、全国コンクールに出品されます。

お知らせ

広報にあなたの写真が出ていたらご連絡ください。さしあげます。

役　場☎49－3111
鮫川村大字赤坂中野新宿39－5

ごみ0（ゼロ）社会をめざして
分別収集を六月一日から試行

平成四年に東白川地方町村衛生処理組合で処理されたごみの量は、六千七百十七㌧で、昭和六十三年に比べると十七％も増えています。この分で増え続けていくと十年後には一万三千㌧を超え、現在の衛生処理組合では処理できないごみの量となってしまいます。

このため、東白川四町村と東白川地方衛生処理組合では、ごみの減量化と資源化をかねて検討してきましたが、昨年十二月に開かれた四町村の町村長で構成している管理者会議で、ごみ減量化を推進することを決定しました。

十月一日から実施

ごみの分別は有料の指定袋によって行い、平成七年六月一日から試行、十月一日から実施します。

分別は次の五種類に

1　焼却物……台所ごみ、布類、紙類、ペットボトル、プラスチック製品、紙おむつ、革製品など焼やせるごみ

2　びん類……空きびん

3　缶　類……空き缶

4　不燃物……陶磁器、コップ、ガラス、電球、傘、針金、かみそり、小型の金物類、乾電池（水銀電池を除く）、われたびん類

※　以上のものは指定袋に入れて指定日に収集

5　ダンボール、新聞紙、雑紙類（一般家庭排出のもの）

※　種類ごとに十字に束ねて、指定日に収集

◎　以上のごみ以外は衛生処理組合は収集しません。

事業活動によって出たごみは、衛生処理組合は収集しません。

排出者が自己搬入または、許可業者に依頼して衛生処理組合に搬入したものは処分します。

※　指定袋について詳しいことは後日お知らせします。

村営住宅入居者募集



平成六年度建設の村営住宅「赤坂団地」の入居者を募集します。

※　**住宅の所在地**
鮫川村大字赤坂中野字東前田二四－四

※　**住宅の構造及び募集戸数**
本造平屋　四戸

※　**家賃**　月額二万七千円

敷金　家賃の二カ月分
共同の維持管理に要する費用は入居者で負担していただきます。

※　**受付期間**
平成七年二月十五日から平成七年三月十五日まで午前八時三十分から午後五時まで（土曜日、日曜日は除きます）

※　**受付場所**
鮫川村役場建設課

※　**申込資格**

1　村内に住所または勤務場所を有する方

2　すでに同居し、同居しようとする親族があること。

3　所得金額はおおむね月額十九万八千円以下で、独立の生計を営み、この入居条件に基づいて定める家賃と敷金を支払う能力を有する方

4　現に住宅に困窮していること。

※　**入居者の決定**
入居申込を受け付けた後、書類審査・実態調査を行い、入居者を決定します。

※　**その他**
入居時期　平成七年四月一日の予定

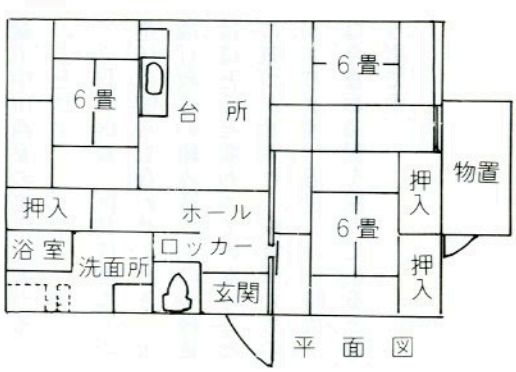

平　面　図







平成七年三月一日から住民票の世帯主との表示が変ります

住民票は戸籍と違い、理由が正当と認められれば誰でも閲覧または請求することができ、学習教材会社などの案内、アンケート調査依頼、運転免許取得や自動車購入時に必要とするなど使用する機会が増えていますが近年におけるプライバシー意識の高揚などの社会情勢の変化に即し、このたび住民基本台帳事務処理要領の一部「世帯主との続柄の記載方法」が改められ、三月一日から実施されることになりました。

改正の内容は、世帯主の嫡出子、特別養子及び養子並びに世帯主である父に認知されている嫡出でない子について住民票における世帯主との続柄の記載の区別をせずに、一律に「子」と記載することになります。

また、改正に伴い、養父母についても実父母と区別をせずに「父」「母」と記載することになりますが、改正後の世帯主との続柄の表示の例を示すと別記のようになります。

なお、今回の住民票における世帯主との続柄の記載の変更は住民に係るプライバシーの保護を目的とするものであり、これまでの親族関係に何ら影響を及ぼすものではありません。

住民票における世帯主との続柄の記載例

区　分	改正前	改正後
嫡出子	長男、二女等	子
	長男の長男、二女の長男等	子の子
特別養子	長男、二女等	子
養子	養子	子
	養子の長男	子の子
	養子の養子	子の子
嫡出でない子(世帯主である父に認知されている場合)	子	子
嫡出でない子(世帯主である父に認知されていない場合)	妻(未届)の子	妻(未届)の子
妻の連れ子(世帯主が夫である場合)	妻の長男、二女等	妻の子
夫の連れ子(世帯主が妻である場合)	夫の長男、二女等	夫の子
養父母	養父、養母	父、母
その他	長男の妻	子の妻
	養子の妻	子の妻
	長女の夫	子の夫

※嫡出子（ちゃくしゅつし）＝法律上正当な婚姻関係にある父母の間に生まれた子

※嫡出でない子＝法律上の婚姻関係にない男女の間に生まれた子

※特別養子（とくべつようし）＝子の利益のため特に必要があるときに養親となる者の請求により家庭裁判所の裁可で養子となり、実子と同じ扱いとなる。

鮫川歯科診療所開業



歯科診療所の医師不在のため、皆さんに大変ご不便をおかけいたしました。

２月１日から坂井聡先生が「鮫川歯科診療所」として開業しましたのでご利用ください。

坂井先生は、神奈川県出身で奥羽大学歯学部を卒業し、今年１月まで福島市内の歯科医院に勤務していました。

【診療日】

土曜日、日曜日、祝祭日を除く毎日

【診療時間】

午前9時から午後0時30分まで

午後２時から午後７時まで

労働保険の手続を忘れずに！

労働保険の年度更新をする時期になりました。

四月上旬に福島労働基準局または福島県雇用保険課から送付される申告書用紙と記入要領をよく読んで、最寄りの金融機関、労働基準監督署、県雇用保険課で手続きをしてください。

お知らせ

広報にあなたの写真が出ていたらご連絡ください。さしあげます。

役　場　☎49－3111
鮫川村大字赤坂中野字新宿39－5

老人性痴呆に理解を

―講演会を開催します―

塙厚生病院老人痴呆疾患センターでは、老人性痴呆についてのご理解をいただくため、次により講演会を開催します。

保健・医療・福祉関係の方、民生委員の方・地域住民の方お誘い合わせのうえ多数ご参加ください。

※　日時　三月九日(木)
午後一時三十分から
午後四時三十分まで

※　場所　棚倉町・新富家

※　講演
「高齢化社会をむかえてのメンタルヘルス」
痴呆症とうつ病について

※　講師　獨協医科大学　精神神経科助教授
老人性痴呆疾患センター
所長　大森健一先生

2月・3月の健康カレンダー

種別	実施日時・場所	対象者
三種混合予防接種	2月16日(木) 午後1:30～2:00 村診療所	Ⅰ期(1回目、2回目、3回目) 3か月～2歳のお子さん Ⅱ期(4回目)Ⅰ期接種終了後 12か月過ぎたお子さん 母子健康手帳持参
母子健康手帳交付日	2月22日(水) 午前9:00～9:10 山村開発センター	妊娠と診断された方本人 印鑑持参
4か月児健康診査	3月8日(水) 午後1:00～1:30 棚倉保健所	平成6年10月、11月生まれのうち4か月になったお子さん 母子健康手帳、バスタオル持参
母子健康手帳交付日	3月15日(水) 午前9:00～9:10 山村開発センター	妊娠と診断された方本人 印鑑持参
三種混合予防接種	3月16日(木) 午後1:30～2:00 村診療所	Ⅰ期(1回目、2回目、3回目) 3か月～2歳のお子さん Ⅱ期(4回目)Ⅰ期接種終了後 12か月過ぎたお子さん 母子健康手帳持参

ふくしま国体を成功させましょう

見知らぬ土地で、地元の人の思いがけない親切にふれたとき、その土地がとても好きになってしまうことがありますね。

「各地を転戦していて、非常にうれしかったのは、その土地の人から『頑張ってください』と声をかけられたときでした。ふくしま国体では、選手の方々に、ぜひ声をかけてあげてください。」

プロテニスプレーヤーの佐藤直子さんの話です。

ふくしま国体には、多くの選手、役員の方が本県を訪れます。

「こんにちは」「ようこそ、いらっしゃいました」「頑張ってくださいね」と笑顔で声をかけ、親切な気持ちで応対できれば、きっと、心と心のふれあいの輪が広がると思います。

私たち一人一人が「ふくしまの代表者」という気持ちで、来訪者を温かく迎えましょう。

過激派に注意を

平成四年、山形国体の開会式で過激派（極左暴力集団）が天皇、皇后両陛下に向けて発煙筒を投げつけた事件をご記憶でしょうか。

過激派は、今の民主主義社会を暴力で破壊、転覆しようと企てている極めて反社会的な集団です。

◆多様化する凶器

過激派によるテロ、ゲリラ事件の凶器は、主に爆弾と時限式発火装置ですが、年々その威力や性能も増しています。

◆個人テロが多発

最近過激派は、個人の家を狙うテロ志向をつよめています。

平成五年中に発生した個人テロ事件は全体の四割以上を占めており個人テロが過激派の主流となっています。

国体が開催された今、あなたの周りにも過激派が巧妙に潜んでいるかもしれません。

あなたの周りで

◎　部屋への出入りの際周囲を異常に気にしている

◎　単身のはずなのに数人の者が出入りしている

など、少しでも「変だな」と気付かれたら、すぐに警察までご連絡ください。

おかしいな？と思ったら
一一〇番　または
☎33－3241へ

棚倉警察署





お早めに！

所得の申告は3月15日まで

今年も所得の申告をしていただく時期になりました。

平成六年中の所得について申告していただくもので、所得税、村県民税、国民健康保険税の税額を決定する基礎となります。

二月十四日から三月十五日まで申告相談を受付しますので、最寄りの会場で申告してください。

申告相談受付日程及び会場

日	日	曜日	時間	行政区名	会場
2月	14日	火	午前9時～午後4時	青生野	青生野集落センター
	15日	水	〃		
	16日	木	〃	渡瀬	渡瀬区集落センター
	17日	金	〃		
	20日	月	〃		
	21日	火	〃	富田	富田区集落センター
	22日	水	〃		
	23日	木	〃	赤坂東野 石井草	東石区集落センター
	24日	金	〃		
	27日	月	〃		
	28日	火	〃	赤坂中野	山村開発センター
3月	1日	水	午前9時～正午		
	2日	木	〃		
	3日	金	午前9時～午後4時	西山	西山区集落センター
	6日	月	〃		
	7日	火	〃		
	8日	水	〃	赤坂西野	赤坂西野区民センター
	9日	木	〃		
	10日	金	〃		
	13日	月	〃	上記会場で申告できなかった方	山村開発センター
	14日	火	〃		
	15日	水	〃		

○申告受付について白河税務署から通知を受けた方は、白河税務署で申告相談をすることになります。

贈与税の申告もお忘れなく

一年間に六十万円を超える現金等の財産をもらった人は、贈与税の申告をしなければなりません。

平成六年分の贈与税の申告と納税は、二月一日から三月十五日までです。

詳しくは、白河税務署（☎〇二四八－二二－七一一一）におたずねください。

家屋を建てた方 とりこわした方 は届け出を

固定資産税は、毎年一月一日現在で土地・家屋・償却資産を所有している人が、その固定資産の価格をもとに算定される税額を、その固定資産の所在する市町村に納める税金です。

家屋を新築・増築またはとりこわした方は、総務課税務係に届けてください。

固定資産課税台帳 縦覧は四月に実施

固定資産課税台帳の縦覧は、三月に実施していましたが、今年は法改正のため、四月に行います。

寄附 ありがとうございます

○平成七年初老会厄払いにあたり、鮫川中学校図書購入費として
代表　石井　良夫様
五〇、〇〇〇円

社会福祉協議会への寄附

○前田　金澤　明様
亡母（キヌヨ様）の遺志により
三〇、〇〇〇円

○中山　芳賀　太司様
亡父（忠治様）の遺志により
五〇、〇〇〇円

○大戸中　小松　幸次様
亡父（七郎）の遺志により
五〇、〇〇〇円

○西　鈴木　春吉様
亡母（タケ様）の遺志により
五〇、〇〇〇円

○大竹　岡部　光男様
亡母（ナツ様）の遺志により
三〇、〇〇〇円

○浅屋敷　鈴木　宏幸様
亡祖母（ミヨ様）の遺志により
三〇、〇〇〇円

○東京都　江副　彰義様
（官代、前田正則氏宅入居）
第四十七回鮫川村文化祭老人作品展益金
五、四〇〇円

心配ごと相談

2月20日(月)
午前10時～午後3時
山村開発センター

なお、午後1時から午後3時までは、弁護士が相談を受けますので、ご利用ください。

村のできごと

だんごさし



1月12日　西山児童館で「だんごさし」が西山長生会（阿久津光翁会長）の皆さんの協力を得て行われました。うすでついた餅をのして切り、色とりどりの飾りといっしょに水木に飾り付け、小正月を祝いました。長生会の皆さんも自宅であまり行われなくなった伝統行事を昔を思い出しながら行い、楽しいひとときを過ごしました。

今年も守りは万全



1月6日　消防団恒例の出初式が山村開発センターで行われました。式に先だち消防車両三十台のパレードで火防を呼びかけ、引き続き山村開発センター前庭で通常点検と水勢披露が行われました。式では、無火災を祈願して全員で黙とうをしたあと、無火災分団表彰、優良団員表彰などが行われました。席上表彰された方は次のとおりです。

◆無火災分団表彰
（平成六年十二月三十一日現在）

▽第六分団（四年）
▽第二分団（四年）
◆優良団員表彰
▽第一分団＝緑川好之　金澤広一▽第二分団＝高坂正男、佐藤秋男▽第三分団＝本郷弘義、阿久津市男▽第四分団＝蛭田完治、遠藤幹一▽第五分団＝生田目広美、円谷義一▽第六分団＝船木一、岸波富寿雄▽第七分団＝長井太一



東京鮫川会総会



1月29日　東京鮫川会の第九回総会が東京・新宿の住友ビルで行われました。総会には埼玉支部の会員の皆さんも含め七十七人が出席して盛会に開かれました。議事は全議案が満場一致で承認され、総会終了後、地酒やまぶきなどを味わいながら懇親会が開かれ、ふるさとの思い出話や近況報告などの話題で盛り上がり、再会を喜びあいました。

また、兵庫県南部地震の義援金として、十万円が日赤鮫川分区に寄せられました。

フォトルポ・



「泣き虫鬼」出て行け！

2月3日　節分の日、鮫川幼稚園で豆まきが行われました。節分の意味や豆まきのいわれなどを先生から聞いたあと、子どもたちが自分で作った鬼の面をつけ、園長先生が豆をまいて、「泣き虫鬼」「けんか鬼」「かぜひき鬼」などを追い払いました。



無病息災を祈りかっくれい

1月13日　富田彦次郎地区の館山会（会員九人、鷲野谷敏男会長）で小正月行事の「かっくれい」が行われました。地域の伝統行事を継承するために毎年行われており、正月についた餅を持ち寄って炭火で焼き、ジュウネなどのたれをつけて田楽餅にして食べ、今年一年の無病息災と豊作を祈り、小正月を祝いました。

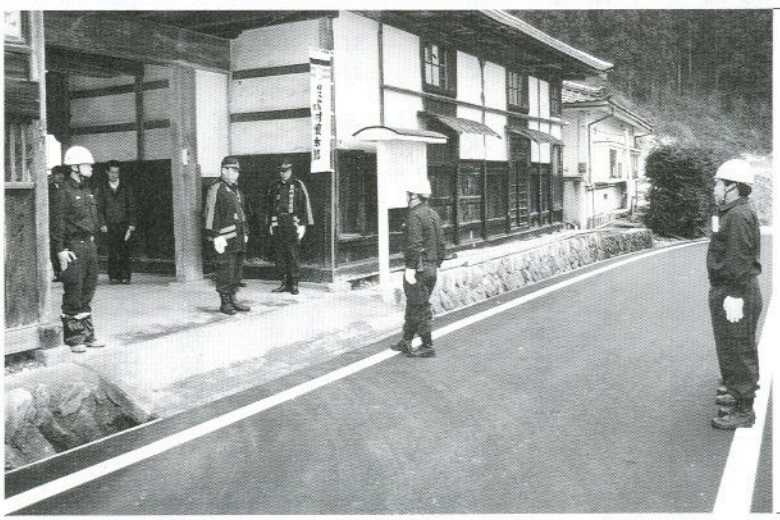

文化財を守る

1月22日　消防団と棚倉消防署鮫川分署合同の文化財火災防御訓練が渡瀬の「赤坂家長屋門」で行われました。赤坂家長屋門は江戸時代に建築され、昭和六十年に村の文化財に指定されました。第四分団の団員をはじめ、関係者三十人が参加し、渡瀬川から約百㍍にわたりホースを延長し、中継や防火訓練を行い、万一に備え貴重な文化財を守るため真剣に取り組みました。

ふれあいひろば

ふたりでバトンタッチ♡♡㊺



水野孝夫♡ひろ子さん

（赤坂中野字伏木田）

孝夫さんは赤坂西野の藤田一夫さんの二男、ひろ子さんは赤坂中野の水野成男さんの二女で、昭和五十八年十月十六日に結婚式を挙げました。

五十八年の三月にお見合いをして七か月後にゴールインしました。結婚を決めたのは、「袋田の滝にデートした時、孝夫さんがみそ団子を分けてくれたから」とおっしゃるひろ子さん。

お互いに気をつかわずに、飾らない性格にひかれたそうです。

長女綾子さん（小五・写真右）と長男貴広くん（小一、左）のお子さんに恵まれ、親子で少林寺拳法の鮫川道場でけいこをしています。

現在孝夫さんは、棚倉町にあるオートセンター棚倉㈲にひろ子さんは塙厚生病院の看護婦をしています。

「夫婦で同じ趣味をもって、子離れし、裏表のない本音でぶつかる家庭を築きたい」というお二人。

いつまでもお幸せに。

次は

矢吹勝則・登喜子さんに

バトンタッチ

文芸

俳句

いわき　金沢　暁舟

初鴨の声を沈めて湖暮れる

前沼　黒田　寿香

あでやかな笑顔語らうお初釜

新宿　斎須　信子

炭火こんこん炬燵の会話盛り上がる

横座　矢吹　茂

冬晴へ唸りをあげる洗濯機

二反田　大平　太平

新藁の香にむせびつつ〆作る

道少田　山本　朗史

粥煮いてくるしずけさの風邪ごもり

反田　小山田清哲

吹き荒れる雪へ突進ライトの目

押目　北條素人坂

初場所を見ている者の首振りて

福島　中井　恒峯

牡丹の芽静かな雪の中

道少田　山本五十鈴

天気図の寒波片押し日本海

短歌

田苗下　蛭田　正

石垣の根に早春の陽をあつめ雪を解かして犬ふぐり咲く

沼野沢　本郷　チヨ

我が家の子牛はいつも高値背負う「やめようか？」にもまだやめられず

大戸中　小松　セツ

東京鮫川会からこんにちは



中井照雄 さん

埼玉県蕨市在住
赤坂東野字広畑出身

ふる里鮫川でリフレッシュ

昭和三十年の春鮫川を離れ、社会人としての第一歩を東京からスタートしました。証券マンとしてしばらくサラリーマン生

わが家のアイドル

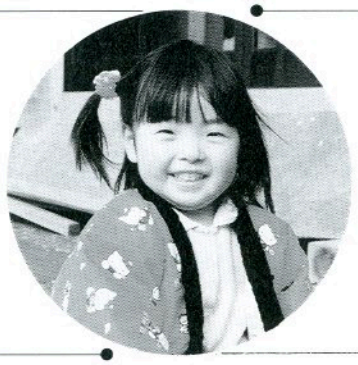

吉保琴恵ちゃん（二歳）

早寝早起きで、世話好きです。やんちゃですが、健康なのが一番のわが家のお姫様です。

吉保広幸・峰子さんの長女
（富田字前沼）

老母のかぼそき肩に手をかけて　田苗下　蛭田　浩市
脳病む人が廊を過ぎゆく　越　虫　星　武
冬の日を浴びて山芋掘る吾は時折り棒に頼りてやすむ　大石草　鈴木イミ子
突風に只おろおろとするばかりハウスのビニール千切られて飛ぶ　名　下　須藤美代子
裸木の山の落日おもむろに位置を変えつつ寒に入りゆく　中野町　赤坂　朝子
呆け封じの一手とするか宅急便の宛名書くこと頼まれ継ぎて　江竜田　芳賀　洋郎
帰省した孫で三日はにぎやかに夫々帰り閑静となりぬ　楢久保　森　芳子
姑逝きて一人著とる昼どきのさびしき故に陰膳を置く　酒　垂　石井　カヤ
収穫も終り日毎に深む秋鉢の金魚も色のさやけて　田苗下　蛭田　浩市
預けきし孤児来日するも既にしてその親は無く遺影との再会　本　坂　藤田　末光
この土地を興せしというに無縁仏文化文政二十一碑建つ　岩野草　坂本　雪絵
芋煮会すると寄りゆく岩場にはよちよちあそぶ雉の雛たち　官　代　前田　栄美
木蓮の樹永に朝日輝やきて眺しき様に心ゆらさる　岫　長　北條　平
黒々と手書きの賀状はほのぼのとわれの心を和ませくるる　大　塩　鈴木　クニ
雉子一羽禁猟区を知る様に熊手持つわれに逃げず餌食む　棚　橋　関根　一好
芒穂の残骸揺らしローカル線空席目立つ列車を運ぶ　大　塩　岡部　シゲ
綿ぼうし冠る南天の赤き実に雀寄り来て日毎啄ばむ

ガンバルウーマン 10

野作　桂子 さん(23歳)(写真上)

チャンメイピェンマーシャさん(27歳)



昨年４月から竹飛歩学園にボランティアとしてＪＹＶＡ（ジバ：社団法人日本青年奉仕協会）から１年間派遣されています。

野作さんは、東京都出身で昨年３月に大学を卒業しました。マーシャさんはシンガポールでソーシャルワーカーとして活躍されており、１年間日本に招へいされました。

竹飛歩学園では、先生方家族を含め50人が家族のように生活し、自然にふれながら農作業をしたり、動物の世話をしたり、子どもたちといっしょに活動しています。

ＪＹＶＡは昭和42年に設立され、児童養護施設や病院、老人ホーム、地域おこしグループなど全国60か所に派遣しています。

「鮫川村の人は親切でやさしい」と鮫川の印象を話してくれました。

「ボランティアとは自主活動」と話すおふたりの表情には充実感がうかがえました。

活を送り、飲食界へトラバーユ、蕨に店を構えて二十五年になります。住めば都ですっかり土地の人間になりました。

蕨市の人口密度は日本一、面積五千百平方キロメートルに七万二千三百人住んでいます。成人式の発祥地として知られています。昔の中山道の町並みを保存し、十一月三日には宿場まつりが盛大に行われます。私の店はその中山道ぞいにあり、裏手には見沼用水が流れ、時折かるがもが姿を見せ、白さぎが羽根を休めてほのぼのとした気持ちにさせてくれます。

しかし、時の流れで、住みよい町づくりをテーマに区画整理が進められ、日毎町の様子が変わり緑地が減少しています。

幸い私には、幼い頃の思い出多い、ふる里鮫川があります。時々鮫川に帰り、緑の山々を仰ぎ小川のせせらぎを聞きながら心身共にリフレッシュしています。

また毎号送られてくる「広報さめがわ」を通じていろいろな情報を得る事ができ感謝しています。

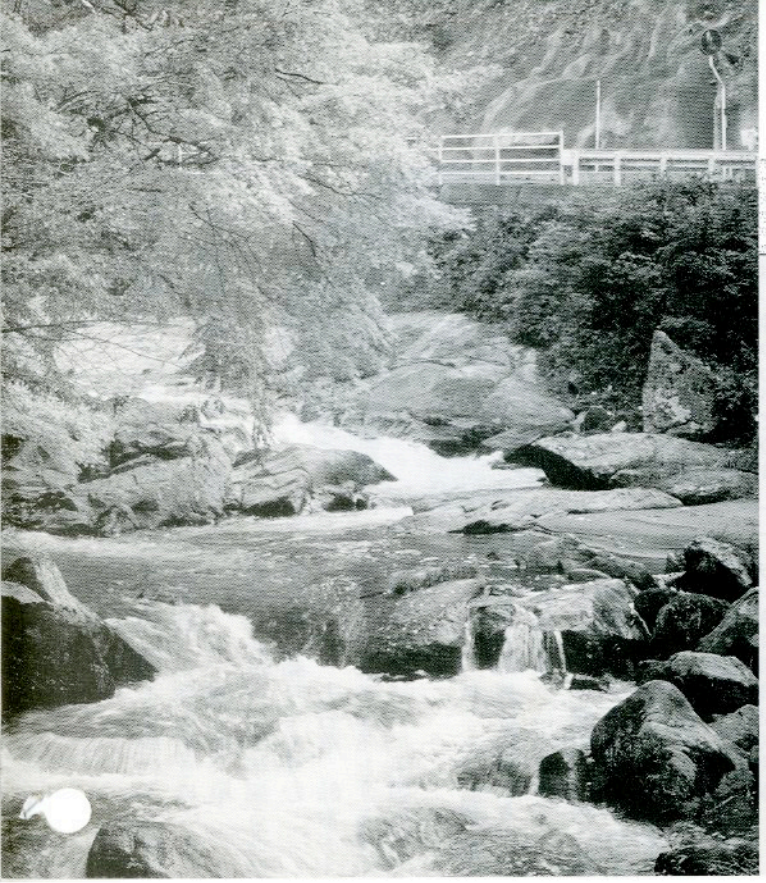

訪ねてみませんか鮫川の30景 ⑩

強滝（こわだき）

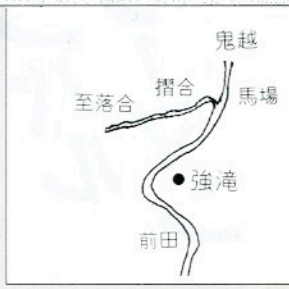

大字赤坂東野字前田と大字西山字馬場間、国道349号線に沿って２キロメートルにわたり、急流飛瀑が連なっています。古くから川に沿って道路が開け、独特な景観となっています。渓流の東側に遊歩道が整備されており、四季折々の探勝ができ、新緑、清流、紅葉、雪景などを楽しめます。また、やまめなどの川釣りも楽しめ、シーズンには、太公望でにぎわいます。

こちら窓口

12月21日～1月20日までの届け出

お誕生おめでとうございます

住所	赤ちゃんの名前	月/日	保護者
江竜田	芳賀利佳子（はがりかこ）	12/31	芳賀良雄

おくやみ申し上げます

住所	亡くなられた方	年齢	世帯主
前田	金澤キヌヨ	60	金澤明
中見	渡邉井忠義	66	（邉井忠義）
山芳賀	忠治	90	芳賀敏彦
大戸中	小松七郎	94	小松幸次
西	鈴木タケ	84	鈴木新市
大竹	岡部ナツ	91	岡部光男
浅屋敷	鈴木ミヨ	78	鈴木幸榮



ゴミは収集日に出しましょう

収集場所	種別	2月	3月
江竜田～中野町～福原～田尻橋～反田～鍬木田～前沼～広畑～役場～鮫川保育所～農協前～農協倉庫～給食センター～道少田～教員住宅～伏木田～大塩コース	可燃物	2.6.9.13.16 20.23.27	2.6.9.13.16 20.23.27.30
	不燃物	3.17	3.17.31
さぎり荘～村営住宅赤坂中野団地コース	可燃物	2.6.9.13.16 20.23.27	2.6.9.13.16 20.23.27.30
	不燃物	1.15	1.15.29
鮫川分校（可燃物木曜のみ）鮫川中学校コース	可燃物	2.6.9.13.16 20.23.27	2.6.9.13.16 20.23.27.30
	不燃物	2.16	2.16.30
関下～越虫～丸谷地～赤小名入口～青生野小学校～世々麦～葉買～戸草～蕨ノ草～中沢入口～中沢～関口コース	可燃物	1.8.15.22	1.8.15.22.29
	不燃物	1.15	1.15.29
真坂～寅卯平～西部集落セ～ンター～茅～本坂～酒垂～沢滑石～塚本～塩倉～荻ノ合～折戸～宝木～水口～落～官沢コース	可燃物	1.8.15.22	1.8.15.22.29
	不燃物	2.16	2.16.30
官代～楢久保～遠ケ竜～大石草～大根屋敷～内ケ竜コース	可燃物	1.8.15.22	1.8.15.22.29
	不燃物	3.17	3.17.31
石井戸～前田～大久保～鬼越～戸倉～赤柴～菅田～大沢入口～余所内～沼野沢～岩野草～鍛治平～薄ケ久保コース	可燃物	1.8.15.22	1.8.15.22.29
	不燃物	24	24

休日のお医者さん

月日（曜）	棚倉町	塙町	石川町
2月11日（土）	和田医院	—	大野病院
12日（日）	勝田医院	石川医院	—
19日（日）	大木医院	—	原外科医院
26日（日）	東白川中央病院	—	添田医院
3月5日（日）	藤田医院	中島医院	大野病院
12日（日）	あらまちクリニック	車田病院	矢吹医院

今月の人口（1月1日）

人口 5,171人（＋1）	世帯 1,125戸（－1）
男 2,559人（＋2）	女 2,612人（－1）

＝あとがき＝

♥魔の一月十七日、兵庫県南部地震は自然の脅威をまざまざと見せつけられた思いがします。戦後五十年の今年、戦争を知らない私が雑誌で見た空襲後の町と同じ映像をテレビで見るとは。一日もはやい復興を願うばかりです♥県広報コンクールで「広報さめがわ」十二月が「特選」を受賞しました。取材にご協力くださった方、ご意見をお寄せくださった方々に改めてお礼申し上げます♥今後も親しまれ読まれる広報さめがわにしたいと思いますので、よろしくお願いします。（石）